会計年度時給制学校給食栄養士　募集要項

令和８年 11 月２日
名古屋市教育委員会事務局人事部教職員課

この募集要項をご覧になる方へ

会計年度時給制学校給食栄養士の応募は栄養士の資格が必要です。

１　選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
学校給食栄養士	若干名	児童の摂食機能に応じ給食をミキサーなどで細かくするなどの加工や、アレルギー対応などの業務

２　応募資格

次の全ての要件を満たすことが必要です。

（１）栄養士免許を取得している者、又は採用日までに免許取得見込みの者

（２）次のいずれにも該当しない者

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

３　申込手続

（１）申込期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月２０日（金）（必着）まで

（２）申込方法

下記の①～④の書類を封筒に入れ、封筒の表面に**採用選考申込書類在中**と朱書きをし、郵送宛先まで持参又は郵送してください。

① 履歴書（写真貼付したもの）　１部

② 栄養士免許証の写し（または取得見込証明書）　１部

③ 110 円分の切手を添付した長形３号の封筒（受験票返送用）

④ 誓約書（Ａ４片面１枚）

※　封筒には郵送先の住所及び申込者氏名を書いて提出してください。

※　持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前９時から午後５時まで受付けます。

（郵送宛先）〒460－8508
名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
名古屋市教育委員会事務局教職員課　学校給食栄養士担当

（３）その他

募集要項、履歴書の様式は教育委員会事務局教職員課で用意しています。ご自身で用紙のご用意が難しい場合等は、ご来庁ください。

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

４　選考日程・選考方法等

（１）主な流れ



（２）選考方法

試験項目	試験内容等	配点
課題作文	栄養士としての知識及び職務への姿勢を判断します。	50 点満点
面　　接	職務への姿勢や人柄を総合的に判断します。	100 点満点

※各試験における得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

（３）試験会場及び試験時間等

受験票に記載してお知らせします。

（４）合格発表

郵送にて試験結果を発送します。電話等によるお問い合わせ等には応じられませんのでご了承ください。

５　最終合格から採用まで

（１）合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和 9 年 3 月 31 日となります。

（２）任用期間は、令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までです。なお、勤務実績に応じて再度任用される可能性があります。（再度の任用は最大 4 回）

（３）勤務が決定した方には、検便後に研修を受けていただく予定です。

（４）採用時までに栄養士免許が取得できない場合や傷病等により職務に支障があると認められる場合、申込書類に不正があることが判明した場合などには、合格を取り消しすることがあります。

（５）本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、施行日以降に特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。「こども性暴力防止法」においては、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、該当業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当該職員の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとなります。このため、今回の採用においては「こども性暴力防止法」の施行前ではありますが、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご確認ください。

6　試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定等に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

対象者	開示内容	請求期間	請求方法
試験 不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験結果の発表当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日場合は、次の開庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・13:00～17:00 （土日・祝・振替休日を除く）	教育委員会事務局人事部教職員課において、必ず受験者本人又は受験者の委任による代理人が、以下の書類を提示して口頭で申し出てください。 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は試験結果通知書の提示 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、受験者の身分証明書の複写物及び受験者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、受験者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

※　開示請求は受験者本人又は受験者の委任による代理人による来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※　必要提示書類に不足がある場合は開示できません。

※　来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7　勤務条件

給与等	・時給 1,428 円から 1,820 円（地域手当相当報酬を含む）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 ・他に通勤手当に相当する費用弁償を支給
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の午前 10 時から午後 2 時まで 1 日 4 時間（休憩時間 30 分を含む）。
勤務日	原則、対象児童への給食提供日及び研修日

休日・休暇	原則として土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
社会保険	労働者災害補償保険あり。健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者とはなりません。
勤務場所	北区大杉小学校（他、新たに学校給食栄養士が必要になった名古屋市立小・中・特別支援学校への勤務になる可能性があります）
提出書類	住民票記載事項証明書、及び結核でないことの証明（胸部エックス線等）

※　上記勤務条件は、令和 8 年 11 月 2 日現在のものです。**条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。**

８　問い合わせ先等

（１）選考試験において、本市職員からハラスメントと思われる行為を受けた場合
次のいずれかの相談窓口にご相談ください。（平日の午前９時から午後５時まで）
名古屋市教育委員会事務局人事部教職員課　　電話番号：052-972-3238
名古屋市教育委員会事務局人事部人事課　　電話番号：052-972-3208

（２）選考試験に関する質問等（平日の午前９時から午後５時まで）
名古屋市教育委員会事務局人事部教職員課　　**電話番号：052-972-3238**